

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	48	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		577,214 (千円)	全体事業費		924,436 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>釜石市内6地区：管理戸数311戸 (事業対象戸数161戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) から102,218千円 (国費：H23 補正予算 89,440千円)、◆D-1-1-2 復興関連道路調査事業 (改築) から1,372千円 (国費：H23 補正予算 1,200千円)、◆D-4-1-4 既存建築物除却事業から64,627千円 (国費：H23 補正予算 56,548千円) を流用。これにより、交付対象事業費は182,355千円 (国費：159,559千円) から350,571千円 (国費：306,747千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) より173,752千円 (国費：H23 補正予算 152,033千円) を流用。これにより、交付対象事業費は350,571千円 (国費 306,747千円) から524,323千円 (国費 458,780千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和3年1月12日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】 (市内6ヶ所) から5,253千円 (国費：4,596千円) を流用。これにより、交付対象事業費は919,183千円 (国費：804,281千円) から924,436千円 (国費：808,877千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)						
H25～管理開始：【平田】126戸 (0戸)						
H28 管理開始：【片岸】17戸 (15戸)						
H29 管理開始：【嬉石第1】52戸 (49戸)、【嬉石第2】32戸 (29戸)、【松原】60戸 (50戸)						
H30 管理開始：【両石】24戸 (18戸)						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	167	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】	事業番号	D-5-3
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	57,424 (千円)	全体事業費	128,151 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>釜石市内1地区：管理戸数126戸 (事業対象戸数97戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) より13,288千円 (国費：H23 補正予算：11,073千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は13,288千円 (国費11,073千円) となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-9 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業 (市内8ヶ所) より66,126千円 (国費：H23 繰越予算：55,105千円) を流用。これにより、交付対象事業費は13,288千円 (国費11,073千円) から79,414千円 (国費66,178千円) となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和3年1月12日)</p> <p>事業費精査により、災害公営住宅の家賃低廉化に係る費用が減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (市内6ヶ所) へ5,516千円 (国費：4,596千円)、宮古市 D-5-4 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】 (宮古市) へ2,895千円 (国費：2,412千円)、大船渡市 D-5-4 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】 (大船渡市) へ196千円 (国費：163千円)、盛岡市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (備後第一、盛岡第一) へ80千円 (国費：66千円) を流用。これにより、交付対象事業費は136,838千円 (国費：114,031千円) から128,151千円 (国費：106,794千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数) H25～管理開始：【平田】126戸 (97戸)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	169	事業名	根浜地区海岸砂浜再生事業 根浜地区海岸	事業番号	◆D-23-4-1
交付団体	岩手県		事業実施主体(直接/間接)	岩手県(直接)	
総交付対象事業費	34,769(千円)		全体事業費	848,472(千円)	
事業概要					
1 事業内容 根浜海岸は、陸中海岸屈指の海水浴場として観光の名所となっており、夏には市内外からの多くの観光客でにぎわい、地域へ大きな経済効果をもたらすなど、被災前の釜石市の観光を支える基盤として重要な存在であったが、津波や広域地盤沈下により、砂浜が消失したもの。 被災後約7年が経過したが、消失した砂浜は十分回復しておらず、釜石市が過去に実施した「根浜海岸砂浜再生可能性検討事業」によると、自然回復には約360年の時間を要するとされている一方で、地域住民は、早期の砂浜再生を強く望んでいるところ。 そこで県は「砂浜復元可能性調査事業(根浜地区)」を平成29年3月から事業実施し、根浜海岸復興養浜技術検討委員会を立ち上げて、砂が定着することが可能かを検討していたところ、平成30年3月20日に「養浜砂が定着することが可能」との結論が得られた。それを受けて、平成30年度から「根浜地区砂浜再生工事設計等事業」において学識経験者等の助言を受けながら、養浜による砂浜再生工事の設計等を行っていたものである。 <u>本事業は、この消失した砂浜約1.3kmのうち、海水浴場区間を中心に、砂浜の回復を目指すことにより、観光交流・にぎわいの再生の場を形成するものである。</u> なお、事業実施にあたっては、現地由来の材料を有効活用するため、近傍の海岸の堆積土砂を養浜材料の一部として見込むなど、計画段階でコスト縮減に努めている。					
2 釜石市復興まちづくり基本計画及び岩手県東日本大震災復興計画の位置づけ ・ 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 「第4章 復興に向けた具体的な取組 2 主な取組内容 「なりわい」の再生 III 観光」において、「観光資源の再生と新たな魅力の創造」を掲げ、交流人口の増大を目指すこととしている。 ・ 釜石市復興まちづくり基本計画 「基本目標4：人やもの、情報の交流拠点づくり(2)多様な交流の推進と拠点整備」を位置付け、海を活用したにぎわい空間の整備を図ることとしている。					
3 現状 砂浜復元の可能性を調査するとともに、学識経験者及び行政委員から構成される「根浜海岸復興養浜技術検討委員会」において議論を重ね、平成30年3月20日に「養浜砂が定着することが可能」との結論が得られたことから、平成30年度から詳細設計に着手している。 根浜地区海岸復興養浜技術検討委員会を開催し、施工に向けた助言等を踏まえながら、平成30年度から施工に着手、完成後の調査等も含めて令和2年度中の事業完了を目指す。					
【事業間流用による経費の変更】(平成30年10月10日) 新規に砂浜再生の必要が生じたため、大槌町D-4-4 災害公営住宅整備事業(大槌)より889,386千円(国費:H23 繰越予算711,508千円)を流用。これにより、交付対象事業費は889,386千円(国費:711,508千円)となる。					
【事業間流用による経費の変更】(令和元年10月7日) 令和2年度執行する事業費として、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(室浜)より35,520千円(国費:H27 繰越予算28,416千円)、D-1-9 まちづくり連携道路整備事業(荒川)より38,797千円(国費:H23 繰越予算31,037千円)を流用。これにより、交付対象事業費は889,386千円(国費:711,508千円)から963,703千円(国費:770,961千円)に増額。					

(事業間流用による経費の変更)(令和3年1月12日)

事業費精査により工事費等の額が減額したため、大船渡市 D-1-25 まちづくり連携道路整備事業(赤崎)へ 150,000 千円(国費:120,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 998,472 千円(国費:798,776 千円)から 848,472 千円(国費:678,776 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成30~令和2年度>

養浜工: L=450m

モニタリング 1式

東日本大震災の被害との関係

根浜地区海岸の砂浜は、地震による地盤沈下と津波により消失した。震災後8年10ヶ月経過したが、砂浜は十分に回復しておらず、自然回復には約360年の時間を要するとされている状況である。このことから本事業により、砂浜の再生に向けた対策工(養浜)を実施するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-23-4
事業名	防災集団移転促進事業 (根浜地区)
交付団体	釜石市

基幹事業との関連性

釜石市根浜地区において、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められ、平成28年には宅地造成が完了するなど、住宅再建については一定の目途が立ったところであるが、今後、被災者の生活再建後を見据えた、活力ある地域づくりを推進していく必要がある。

根浜海岸は、陸中海岸屈指の海水浴場として、多くの観光客でにぎわうとともに、地域住民の憩いの場であったことから、砂浜の再生は、観光客の回復や地域住民のコミュニティ強化など、防災集団移転促進事業により形成された高台団地を含む地域のにぎわい・なりわいの再生に大いに資するものである。